



京ものユースコンペティション2023応募要項

京都市、(株)京都産業振興センター

【事業の趣旨・目的】

京都市及び株式会社京都産業振興センターでは、販路拡大やブランディングに結びつくような機会を提供し、実効性のある後継者育成に取り組むことを目的として、若手職人（44歳以下）を対象に、「くらしの工芸」をテーマとして、これまで培ってきた技術や素材を新たな視点で活かしながら、現代の「衣食住」、「遊」、「祝」、「旅」など生活の様々なシーンで使えるものを対象にした作品コンペを行います。

【参加資格】

申請者が44歳以下（令和5年4月1日現在）で下記（1）又は（2）の方

- （1） 京都の伝統産業製品（京もの）^{※1}を制作している個人、グループ又は事業者^{※2}
- （2） （1）の方々と一緒に「ものづくり」に従事している個人、グループ又は事業者

※1 西陣織や京焼・清水焼等の京都市が指定する74品目を指します（詳細は別紙参照）。

※2 法人格の有無を問いません。

【応募要件】

下記の（1）～（6）を全て満たすもの。

- （1） 素材、用途は問わないが、実生活で使用できるもの。
- （2） 1点10万円以内で販売可能であり、大量生産ではないが、追加制作可能なものとする。
- （3） 過去に他のコンペに応募していないもの。
- （4） 「京もの」の技術を使用しているもの。
- （5） 「くらしの工芸」のテーマに即したもの。
- （6） 盗作でないこと。

【応募期間】

令和5年8月1日（火）～令和5年10月31日（火）

【応募方法】

- （1） 下記 URL の応募フォームから御提出ください。

<URL> <https://forms.gle/b7d35wFCwDauBc7i7>

応募フォームでの御提出ができない方は、応募用紙をA4サイズで出力して御提出ください。

必要事項をすべて記載のうえ、令和5年10月31日（火）【必着】までに株式会社京都産業振興センターへ郵送で御提出ください。

なお、応募申込用紙は、京都市情報館からダウンロードできます。

<URL> <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000314529.html>

- （2） 令和5年12月7日（木）に作品搬入を予定しています。

搬入先：京都市内（詳細は後日御案内します。）

※ 応募多数の場合、事前に書類選考を実施する場合があります。

【受賞者特典】

- (1) 賞金（グランプリ1名：10万円、準グランプリ1名：5万円）
- (2) 選定委員からのアドバイス
売れる商品へのブラッシュアップ、販路開拓につながるネットワークづくりなどを支援します。
- (3) 首都圏での展示販売やPR
- (4) 京都市のイベントでの展示
- (5) 京都市のメディアでの掲載
- (6) 京都伝統産業ミュージアムでの展示販売

【審査基準】

下記の2点を軸に審査を行います。

- (1) 作品の審査
 - ア 「京もの」の技術が活かされているか（技術が活用されていれば応募可能）
（例：西陣織の技術を用いたテーブルウェア、銙金具の技術を使った食器 等）
 - イ テーマに沿った作品であるか
 - ウ 提出した作品が一点ものでなく、追加注文に対して再現（制作）可能であるか。
 - エ 応募者本人が携わった範囲（制作工程の箇所、デザイン、プロデュース部分）
- (2) 制作者の実績・略歴、自己PRについて
 - ア これまで制作した作品や受賞歴
 - イ 自己PR（自身の技術について、伝統産業に対する想い 等）

【スケジュール】

内容	日時・場所 ※各場所の詳細は後日案内します。	備考
作品搬入日	令和5年12月7日（木） 京都市内	この日に搬入が難しい方は、(株)京都産業振興センター（京都伝統産業ミュージアム）に御相談ください。
審査会	令和5年12月8日（金） 京都市内	国内外で活躍されている選定委員による作品審査を行います。応募者お一人ずつ、約3分の作品プレゼンテーションをお願いする予定です。詳細は、後日御案内します。
表彰式 及び 交流会	令和5年12月8日（金） 京都市内	受賞者の表彰式及び交流会を開催します。
展示会等 への出展	令和5年12月8日（金）以降随時 京都市内及び首都圏など	

【注意事項】

(1) 著作権、工業所有権について

応募作品の著作権や工業所有権等に関する権利は応募者に帰属しますが、必要に応じて意匠登録等の手続を済ませてください。

※ ただし、入賞作品の展示、作品図録への登載、主催者が行うパブリシティへの掲載の権利は主催者が有するものとします。

(2) 違反等について

虚偽の申告（例：年齢や受賞歴の詐称等）等があった場合、審査対象から除外し、審査結果発表後であっても入賞を取り消すことがあります。

(3) 搬入・搬出について

作品の提出に当たっては原則、指定場所まで応募者に搬入していただきます（本人以外の搬入も可）。遠方に居住されている等、止むを得ない事情を有する場合には、相談のうえ、郵送も可とします。ただし、搬入・郵送にかかる経費は応募者負担となります。また、搬入・郵送中に発生した不慮の事故や破損等に関して、事務局は一切責任を負いません。

作品の返却に当たっては、応募者に指定場所まで引取りに来ていただきます。なお、作品は、身分証明書等により応募者御本人であることを確認した後に返却します。

(4) 免責事項

事務局は、提出作品について事務局の故意や過失による損傷及び破損のみ責任を負いますが、天災、その他の不慮の事故や破損等に関しては、一切責任を負いません。

(5) 個人情報

京都市及び京都伝統産業ミュージアムが実施する他の事業においても、広報戦略の観点から提出作品や応募者についての情報を発信することがありますので、あらかじめ御了承ください。

(6) 審査

表彰式において受賞者の作品等についての講評は行いますが、審査過程、落選理由等の情報については開示しません。

【問合せ・申請書提出先】	株式会社京都産業振興センター（京都伝統産業ミュージアム） 〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 9-1 京都市勸業館みやこめっせ地下1階 TEL：075-762-2670（10:00～18:00） 担当 足立、吉澤
--------------	--



京都市の伝統産業一覧

(令和5年4月1日現在)

1	西陣織	26	北山丸太	51	京和傘
2	京鹿の子絞	27	京版画	52	截金
3	京友禅	28	京袋物	53	嵯峨面
4	京小紋	29	京すだれ	54	尺八
5	京くみひも	30	京印章<印刻>	55	三味線
6	京繻	31	工芸菓子	56	調べ緒
7	京黒紋付染	32	京竹工芸	57	茶筒
8	京房ひも・撚ひも	33	造園	58	提燈
9	京仏壇	34	清酒	59	念珠玉
10	京仏具	35	薫香	60	能面
11	京漆器	36	伝統建築	61	花かんざし
12	京指物	37	額看板	62	帆布製カバン
13	京焼・清水焼	38	菓子木型	63	伏見人形
14	京扇子	39	かつら	64	邦楽器絃
15	京うちわ	40	京金網	65	矢
16	京石工芸品	41	唐紙	66	結納飾・水引工芸
17	京人形	42	かるた	67	和蠟燭
18	京表具	43	きせる	68	珠数
19	京陶人形	44	京瓦	69	京菓子
20	京都の金属工芸品	45	京真田紐	70	京漬物
21	京象嵌	46	京足袋	71	京料理
22	京刃物	47	京つげぐし	72	京こま
23	京の神祇装束調度品	48	京葛籠	73	京たたみ
24	京銘竹	49	京丸うちわ	74	京七宝
25	京の色紙短冊和本帖	50	京弓		